

〔東雅地輿〕岫クキといひ、洞ホラといふと、倭名鈔には見えたり、日本紀には、洞の字讀てクキとい

ふと註せられけり、止古の語に、クキといひしは漏也、古事記に、陽神火神を斬給ひし、御刀之手上

に集る血、手侯より漏出といふ事をしるして、漏讀て久岐といふと註し、又舊事紀に少彥名命、父

神の指間より、漏落しと見えしを、古事記には手侯より、久岐落としるせし如きこれ也、されば隙

ありて漏れ出べき所をも、クキといふ、問道讀てクキチといふが如きこれ也、前に見えし穿讀て

也、クといひウといふは轉語なり、岫も洞も山穴なれば、クキといふなり、洞またホラとい

ひびしは、開也、日本紀には開の字讀てホルといふ、ホルといひ、ホラといふ、また轉語也、

〔倭訓栞久編八〕くき 日本紀に、洞、字岫、字をよみ、新撰字鏡に、幃疊をもよめり、洞は岩穴ありて、道

を通ずるをいひ、岫は岩穴ありて、袖に似たるをいふ也、又漏をよめり、古事記に、自我手侯、久岐斯

子也と見ゆ、義相通ふ成べし、くりの義、くり反き也、長明が東紀行に、くきが崎といふなる荒磯

のはさまを行と見えたり、

〔日本書紀七行〕十八年七月丁酉、到八女縣、則越前山以南望粟岬、詔之曰、其山、峯岫重疊、且美麗之甚、

若神有其山乎、

〔日本書紀八〕八年、皇后別船自洞海、入之、潮涸不得進、

〔日本書紀十一〕六十七年、乃諸虬族滿淵底之岫穴、悉斬之、

〔萬葉集古十二〕相聞往來歌、羈旅發思、

玉釧卷寢志妹乎、月毛不經置而八將越此山岫、

〔倭名類聚抄十宅〕窟 說文云、窟、伊波反、和名、土屋也、一云、掘地爲之、

〔箋注倭名類聚抄屋宅〕昌平本、下總本、有和名二字、昌平本注、未有又音屈三字、按二音並不與廣韻

合、神代紀、景行紀、石窟同訓、万葉集用石室字、原書无窟字、土部有堀字、云突也、段曰、突爲犬從

穴、中暫出、因謂穴中可居、曰突、亦曰、堀、作窟俗字、又土部有堀字、云免堀也、段玉裁謂、訓免堀字、後人